

川地保発第91号
令和6年4月22日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（地域保健センター）

地域保健センターの備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

措置状況

令和6年3月に施設の大規模改修工事が終了したことから、備品受払簿と現物の照合を行い、未登録の備品については備品登録を行い、遊休備品については返納処理を行ったほか、設置箇所が異なる備品については、正しい設置箇所に設置するほか、設置箇所の登録を修正するなど適正な事務の執行及び管理を行いました。

